

## 別添（Annex）8 共通報告表

5/CMA.3 決定では、共通報告表を電子報告するための報告ツールの最終版が 2024 年 6 月までに UNFCCC 事務局により提供されることになっている。

我が国は、上記ツールが提供されたのち、我が国のインベントリのデータが抽出された表において正確に反映できるようになった段階で共通報告表を提出する予定である。

